

鳥 扱 い 注 意 。



中国、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、エジプトなどでは、

最近も鳥インフルエンザ患者が発生しています。

特にアジアやアフリカ、中東に旅行されるみなさま、

現地でニワトリやアヒルなどを飼育している場所、

鳥が売買されている市場に近づかないでください。

鳥の死骸やフンには絶対にさわらないでください。

帰国時に具合が悪い方や、現地で鳥の死骸などに

触ったと思われる方は、検疫所の担当官にご相談ください。

また、帰国後、10日以内に具合が悪くなった場合には、

医療機関を受診し、「鳥インフルエンザの発生地域に渡航していた」ことを伝えてください。

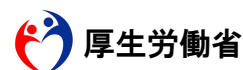
ご不明な点は、最寄りの保健所にご相談ください。



in Foreign Countries

海外では、動物と距離をとろう。

Please Keep Your Distance.



夏休み 感染症

検索

夏休み期間中の海外感染症予防について、くわしくはこちらへ⇒
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel/2013summer.html

